

令和3年2月26日

債権者各位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目19番12号  
あなぶきホームライフ株式会社  
代表取締役 柴田 登

### 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を3,600,259,999円減少し、100,000,000円とすることにいたしました。効力発生日は令和3年3月31日であり、株主総会の決議は、令和3年2月10日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和2年6月22日

掲載頁 149頁（号外第124号）